

令和5年8月28日（月） 場所 議会応接室

○出席議員

議長	高柳貴美代	日本共産党	住友 珠美
副議長	青木 淳子	新しい議会	藤江 竜三
自由民主党	石井 伸之	
社民・ネット・風	藤田 貴裕	福祉保険委員長	石井めぐみ
公明党	香西 貴弘		



○議会事務局職員

議会事務局長	内藤 哲也
議会事務局次長	古沢 一憲
(併) 行政管理部主幹	



○協議事項

◎議長挨拶

議題1. 福祉保険委員会の手話通訳について

◎議長挨拶

○【高柳貴美代議長】 皆様、こんにちは。定例会初日の終了後、大変お疲れのところ、会派代表者会議に御出席を頂きまして、誠にありがとうございます。本日は、福祉保健委員会に関しまして、急ぎ確認をさせていただきたい内容がございましたので、御参集を賜ったところでございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、会派代表者会議を開きます。



議題1. 福祉保険委員会の手話通訳について

○【高柳貴美代議長】 議題1、福祉保険委員会の手話通訳についてです。これは、8日金曜日開催の福祉保険委員会において、手話言語条例の審査における手話通訳の対応についてでございます。それでは、福祉保険委員会委員長の石井めぐみ委員長に御説明をお願いいたします。

○【石井めぐみ福祉保険委員長】 皆様、こんにちは。議会初日終了後の大変お忙しい中で、このような場を設けていただきましたことに、まずは感謝申し上げます。ありがとうございます。

本定例会では、今議長がおっしゃられたように、手話言語条例の制定という案が提案されます。これまで多くの方々、特に当事者の方々にとって大変関心のあるものとして、ここまで丁寧に進めてきたものでございます。こういったものの中で、市民の方から、委員会での審査の際に、手話通訳を付けていただきたいという、まず、そういった御意見を頂きました。そこで、福祉保険委員全員でもって協議をさせていただきましたところ、皆さんから、やはりこういう条例でもありますし、それは付けたほうがいいんじゃないかということがまとまりまして、全員の意見が一つにまとまったところで、また改めて当事者の方ですとか、あと、通訳者のグループの方ですとかを交えながら、意見の交換をさせていただきました。

そこで、委員会においては、令和4年第1回定例会でしたか、総務文教委員会で、デフリンピックの陳情が出たときに手話通訳を付けていただいたということでしたので、同じぐらいの人員で対応できればというふうに考えています。今日はそのお願ひをしに参りました。どうかよろしくお願ひいたします。

○【高柳貴美代議長】 委員長、ありがとうございました。先ほど委員長のほうからもお話をございましたが、以前、令和4年第1回定例会の総務文教委員会で手話通訳対応したように、本日、福祉保険委員会に付託されました手話言語条例の審査の際に、手話通訳対応をしていきたいということでございます。私としても、大変よいことだというふうに考えております。

それに際しまして、まずちょっと予算の問題もございますので、予算のほうはどのようになっているのか、議会事務局長よりお答え願いたいと思います。どうぞ。

○【内藤議会事務局長】 今年度、令和5年度におきましては、手話通訳につきましては、本日初めての実施、執行でございますので、総務文教委員会と同程度の予算執行は対応できるのではないかというふうに事務局では考えているところでございます。以上でございます。

○【高柳貴美代議長】 ありがとうございます。事務局によりますと、以前の形と同程度であれば、予算執行は大丈夫ではないかというお答えがございました。

それでは、本定例会の福祉保険委員会での手話言語条例審査時に手話通訳を実施するということでおろしいでしょうか。ここで皆様に確認を取らせていただきたいと思います。いかがですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ありがとうございます。それでは、この場で、そのように確認をさせていただきます。実施につきましては、事務局の意見も聞きながら進めてまいりたいと思いますので、皆さんの御協力のほど、よろしくお願ひいたします。

○【石井めぐみ福祉保健委員長】 ありがとうございます。



○【高柳貴美代議長】 次に、伝達事項を1件、行わせていただきたいと思います。

先週の金曜日、以前にも実施しましたくにたち活性化協議会さんから、また子ども議会開催のお話を頂いているところでございます。実施日は、11月23日、勤労感謝の日でございます。前回は令和元年に実施いたしまして、コロナ禍で、なかなか実施が可能にならない状況だったんですが、また今年実施されるということでございます。前回と同様に、有志によって子ども議会を行いたいと思うのですが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

どうぞ。

○【藤田貴裕議員】 いいと思いますけど、時間がどんなものなのか。前回は午前中にやったんですか。

○【高柳貴美代議長】 はい。多分午前中であると思います。午前中でしたよね。

○【内藤議会事務局長】 そうです。

○【高柳貴美代議長】 変わらないと思います。

○【藤田貴裕議員】 子どもに、皆さん、ぜひ参加してもらいたいですけどね。積極的にやったほうがいいと思います。

○【高柳貴美代議長】 ありがとうございます。ほかにございますか。よろしいですか。

今日の市長の行政報告でも、子ども基本条例について触れられ、タウンミーティングを開かれた際に、子どもたちの声をもっともっと聞いてほしいというようなお声があったということもございました。議会におきましても、開かれた議会を目指して、子どもたちの声が聞けるような場になればいいかなというふうに考えておりますので、では、そのように、子ども議会を行ってまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。



○【高柳貴美代議長】 それでは、これをもちまして閉会とさせていただきます。皆様の御協力を頂きまして、誠にありがとうございました。お疲れさまでございました。

午前11時21分閉会